



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	教育関係者のことばの認識と教育上の矯正方針・方策：明治30年代の東北地方の教育会雑誌にもとづいて
Author(s)	小島, 千裕
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 137, 271-300
Issue Date	2020-12-23
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.137.271
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80236
Type	departmental bulletin paper
File Information	17-1882-1669-137.pdf



教育関係者のことばの認識と 教育上の矯正方針・方策

—明治30年代の東北地方の教育会雑誌にもとづいて—

小 島 千 裕*

【目次】

1. 本稿の背景
 - (1) はじめに
 - (2) 先行研究の動向
 - (3) これまでに筆者が岩手県を対象として明らかにしたこと
 - (4) 本稿の課題と方法
2. 各県の教育会雑誌における地域のことばに関わる記述の分析
 - (1) 青森県
 - (2) 秋田県
 - (3) 宮城県
 - (4) 山形県
 - (5) 福島県
3. まとめ
 - (1) 5県の教育会雑誌における地域のことばに関わる記述から明らかにしたこと
 - (2) 岩手県の検討に照らして考察したこと

【キーワード】 地域史, ことばの認識, 矯正方針・方策, 教育会雑誌, 明治30年代

※資料の引用に際しては、旧字体を新字体に改めた。仮名遣、句読点、圏点は原文表記に従った。

1. 本稿の背景

(1) はじめに

日本が種々の社会的制度を整え、近代国家としての歩みを進めようとしていた頃、ことばの統一を見据え「国語」が唱導され始める。以降、国語なる考え方は次第に各地に伝わり、国語政策や教育政策を通じて、その浸透が企図されていく。

明治27年、欧州留学から帰国した上田万年は、「国語と国家と」と題した講演を行った。上田は国語について、「精神的血液」との表現を用いて、国体の指標であり国民を結びつける要であることを極めて象徴的に論じたのである。その翌年には「標準語」という概念を論考で示している。具体的には、「教育ある東京人の話すことば」を想定し、それを教育の力によって浸透させることを重視していた。そして、明治35年には、上田が主事を務める国語調査委員会が発足する。方言を調査し、標準語を定めることが政策として進められていくのである。

時を同じくして、明治33年には小学校令が改正され、義務教育年限の統一や授業料徴収制の廃止など、就学規定の整備も進む。また、「国語」の名称のもとに、ことばの教科目が統合

され、尋常小学校では初めに発音を正すことや話し方の領域を設けることなどが規定される。明治36年の第一期国定国語教科書は、東北地方に見られる「イ」と「エ」、「シ」と「ス」のような発音の混同を矯正するための仮名の提示に始まり、全巻を通じて「国語ノ標準」を示すことを意図して編纂されていた。

「国語」のもとで地域性の影響を強く受ける話しことばの統一を指向する状況の中で、教員をはじめとする教育関係者たちは、ことばの実態に目を向けていくことになる。教員らは、地域のことばをどのように捉え、教育上扱おうと考えていたのか。本稿は、明治30年代の東北地方における地域のことばをめぐる議論を検討するものである。

(2) 先行研究の動向

まず、教員たちが地域のことばをいかに捉えていたのかについてである。ここに関わって、先行研究が注目してきたのは、地方の教育会などがまとめた方言集である。

野地潤家は、明治20年代から昭和10年代にかけて地方の教育会や学校、教員がまとめた方言集について、それぞれの緒言と内容を紹介している¹。明治30年代の資料としては、鹿児島県の小学校が刊行した、方言語彙や会話文を普通語と対比させて掲げた書物などを示し、そうした資料を概観することで、「訛語矯正への姿勢とその底にある熱意」²を認めているのである。

長志珠絵や安田敏朗は、国語調査委員会の調査と前後して、特に明治30年代・40年代に各地の教育会などが盛んに方言集を出版していたことを指摘している。長は、この時期の方言調査書は、語彙の分類の仕方などが多様であるとしながらも、「教育問題としての標準語の存在、将来的な形成を前提としつつ主題化」³されていて、「調査の目的はしたがって極めて一元的」⁴であるとみなしている。また、安田は、方言集刊行の要因について、「就学率の向上の結果、教育現場において自発的に『方言』に目が向き、それを『矯正』していくことになり、そのために『方言』の調査が必要になった。」⁵とみている。

これらの先行研究は、教育会などが方言調査を行い、その結果を刊行していたことを重視し、組織全体として熱心に矯正を目指していたように分析している。しかし、組織の総意として明確に意識されていたのかどうかは検討を要することであり、調査の背景にある議論や個々の教育者の考え方に迫る必要があるのではないだろうか。

次に、教育実践と地域のことばとの関わりについてである。先行研究のうち、各都道府県の教育委員会を中心に刊行された教育史は、教育会雑誌や各学校の沿革誌・周年記念誌にもとづき、実践の事実と言及していることがある。例えば、山形県では、明治41年に伊沢修二による教員向けの発音講習会が開かれ、その後も県主催の講習会が継続された。各小学校の沿革誌には、明治末頃から始業前に発音・口形練習の全校一斉指導などを行っていたことを記録するものがあるという⁶。

特に当時の国語科教授論においては、論点のひとつとなっていたようである。中西一弘・近藤文隆は、和歌山県の教育会雑誌を資料として、明治30年代半ばに、読み方や話し方の領域で「方言批正」を加味した学習論が提唱され、読本の東京語にあわせて方言を改良すべきことなどが訴えられていたことを明らかにしている⁷。ほかにも、清水登は、方言・訛言指導を中心に、明治末から大正期の長野県を対象として、教育会雑誌上の言説や訛音に留意した発音指導の教案などを示している⁸。

こうした先行研究が、発音・方言の矯正方針やその具体例を見出していることは注目されるが、地域における特徴的な実践などを紹介するという傾向が強い。どのような事情があって取組みが行われることになるのかについては、掘り下げる余地があるといえる。

以上のような研究動向をふまえ、組織的な調査や矯正の方針などの情報を拾い上げ整理することは踏襲したい。その上で、教育関係者個々の見解を捉えること、見解の背景に出来る限り迫ることが重要であると筆者は考えている。教員らが地域のことばに目を向け始める時期にあつては、調査や矯正をめぐる見解には幅があるのではないかと思われる。それゆえ、どのような点で見解に相違が見られるのかを分析することが必要である。また、教育現場においては、どのように地域のことばの実態と折り合いをつけながら、矯正の取組みが苦心されていくことになるのかを注視したい。

「国語」、その具体相としての標準語を目指していく際に、教育現場においては方言撲滅が行われてきたということが、これまで自明の前提のように語られてきた⁹。だが、教員らの地域のことばに関する見解をもれなく掘り上げ分析すると、単純な方言撲滅とは異なる様子が浮かび上がると考えられる。そして、どのように話しことばの統一が進もうとするのか、「国語」形成の実際もみえてくるのである¹⁰。

(3) これまでに筆者が岩手県を対象として明らかにしたこと

前項のような研究動向にあつて、筆者は、地域の教育雑誌を資料として、教員ら個々人のことばに対する本音と現実とに迫り、その事情にも目を向けて明らかにしてきた。これまで対象としてきたのは、岩手県である。東北地方は他地方に比してとりわけことばの課題が大きく、議論が盛んに行われただろうと考えられること、その東北6県のなかで教育雑誌の刊行数・残存数が最も充実していることによる¹¹。具体的には、地域の教員や視学などが、地域のことばやその実態をどのように捉えていたのかということ（「ことばの認識」と、教育現場で問題となる矯正のあり方をめぐってどのような見解を示していたのかということ（「矯正方針・方策」）とを分析した。また、その背後にどのような理由やきっかけがあるのかということ（「動機」）と、どのような迷いや難しさがあるのかということ（「葛藤」）とを注視した。

まず、教育関係者たちが、地域のことばについていかに議論し、その実態と向き合っていくのかに着目して、「ことばの認識」を明らかにした¹²。岩手県では、明治32年に県庁が県教育会に対し、矯正を要する児童の言語を調査するよう諮問を行った。その議論の際には、発音の問題意識は共有されていたものの、県庁が介入し大々的な言語調査を行おうとすることに反対意見もあがり、地域特有の名詞など100語程度と扣所への掲示や談話会の開催といった5項目の矯正法をまとめた答申までに2年を要するなど、調査をめぐる「葛藤」の様子が見られる。ただ、教員らは徐々に地域のことばに目を向けつつあったようで、雑誌上には、児童のことばの実態描写や東北のことばの研究が寄せられている。研究は、県外の人との交流で不便を感じることを「動機」として進められるも、地域のことばを全面的に否定するのではなかった。発音の混同をはじめとして、投稿者それぞれが、何を優先して矯正すべきかを考え、論じているところに特徴があったのである。

次に、教育関係者たちが、小学校教育における地域のことばの扱い方についていかに考えていたのかに着目して、「矯正方針・方策」を明らかにした¹³。明治30年代を通じて、岩手県

師範学校は地域のことばの矯正の方針を明示していった。その方針は、地域の状況に即して掘り下げて説かれることもあり、郡視学を歴任した人物の国語教授論では、幾千万回もの発音の反復練習の必要性や、一足飛びに東京語を目指すのではなく段階を設けるといった考え方が主張されている。その郡視学の指導下のなかには、子どものことばをもとに少しずつ矯正をはかろうと、教員が対話文を創作して児童がそれを台本のように用いて対話練習を行う小学校もあった。作法の一環で方言をなおすものと捉えることや、地域のことばが国定読本のことばに遠く及ばないという現実が、矯正を企図する「動機」となっていたのである。ただ、教員自身が演劇的な練習に疑問を感じたこともあることや、特に発音矯正については児童が不自然さを感じてしまう現実などが指摘されていて、方策の立て方自体に「葛藤」があったことが窺えた。

教員たちは種々の葛藤を抱え、決して「国語」形成に専心しているのではなかった。ただ、目の前のことばをみつめたり、教育活動をすすめるなかで教えるべきことばについて考えたりすることが、結果として「国語」形成の方向性へ通じていくとみえるのである。

(4) 本稿の課題と方法

拙稿では岩手県を対象としてきたが、近隣地域においては、似たようなことばの問題を抱えていたものと推測される。よって、見解を同じくするところがあるのではないかと、一方、取り組み方については、県や郡それぞれに考えられるものもあるのではないかと。また、「国語」形成像は、どのようにあらわれてくるだろうか。本稿では、これまでと同一の対象時期と研究の視点により、東北地方の議論を辿って検討してみたい。よって、明治30年代の東北地方(青森県・秋田県・宮城県・山形県・福島県)を対象として、「ことばの認識」と「矯正方針・方策」とを明らかにすることを課題とする。具体的には、各県で発行された教育会雑誌について、地域のことばに関わる記述をもれなく拾い上げ、立論・立案の「動機」や「葛藤」に注意しながら、その内容を分析する。

記述については、県ごとに整理する。まずは、雑誌の刊行・残存状況などを簡単に確認する。そして、明治30年代の掲載傾向をおさえつつ、矯正をめぐる見解や方策が具体的に示されている記事を中心に分析する。なお、各県が刊行した県教育史には、地域のことばに関する情報がみられる場合があり、それについては、雑誌記事の分析と併せて言及する。最後に、各県の検討をふまえ、東北地方の議論全体を通して総括し、「国語」形成についても考察する。本稿末には雑誌記事リストを添付した。各県の雑誌における、地域のことばに関わる記述が含まれる記事を一覧にしたものである。適宜参照されたい。

本稿で対象とする明治30年代の時代状況については、すでに(1)で確認したところである。この時期には、全国各地で地域のことばに目が向けられつつあったが、東北地方においては、奥羽六県北海道聯合教育会による発音矯正方法調査決定の動きがあった。明治33年の大会時に秋田県と北海道から討議題が出され、翌年の大会に向けて、東北6県および北海道がそれぞれ報告書を用意することとなる¹⁴。よって、東北各県において地域のことばに注視していたものと思われ、東北地方にとっては、とりわけ重要な時期であるとも考えられる。

資料とする各県の教育会雑誌は、岩手県に比べると、刊行号数、残存数ともに少なく、情報量が限られることは否めないが、拙稿に準じて検討することを重視した。地域の教育雑誌は、教授論説のほかにも、雑記や談話、学校での日常的な記録など、全国誌では掲載されないよ

うな細かな情報をも網羅していることが特色である。また、著作を刊行できるのは学者や上級学校の教員に限られるのに対し、地域の教育雑誌には、実際に地域で子どもたちと向き合う教員ら個々の見解が収められていることが何より重要である。体系的な記述は勿論、たとえメモ書きの一節であっても、地域のことばについての本音や現実に迫り得る情報が含まれることも多々あり、地域のことばの認識と教育上の見解を明らかにしようとする本稿の課題に照らして、極めて好材料なのである。

本稿では、岩手県の検討を念頭に置きつつ、東北全体を対象とすることで、地域の教育関係者たちによることばの議論をより掘り下げたい。

2. 各県の教育会雑誌における地域のことばに関わる記述の分析

(1) 青森県

戦前の青森県の教育雑誌は、残存数が少なく、刊行実態を把握することが難しい。明治30年代についても、33年から34年にかけての『青森県教育会雑誌』と39年下半期の『青森県教育』が、それぞれ数号確認できるのみであり、改題の時期も不明である¹⁵。

限られた雑誌の中にも、地域のことばに関する寄稿がみられる。晏眠子なる人物による「津軽落葉集」は、以下のように始まっている。

太郎やはぎを持て来いでア、アーレおとうさんはぎではありませんヨはうきですヨ、ウンニヤはぎだヨ、でなくはうきだと先生が教へましたヨ、イヤ誰ア何んとうそをついでもはぎにまちげエネーヤ、イー……先生はぎがほんとうでせうか、はうきがよいのでせうか、はうきの方がほんとうです、ウンー……はぎと言へばなぜ悪いでせう、アノくく……………¹⁶

つまり、方言矯正に際して、方言に代わる標準語を与えるだけでは、子ども、ましてや親の納得は得られず、教員が返答に窮してしまうというのである。このような状況に対応するために、晏眠子は、70余りの方言語彙の語源について、万葉集や伊勢物語といった文学作品に用例を求めて分析している。例えば、上記のおとうさんの云う「はぎ」については、万葉集に「はゝき」の用例がみられ、それが転じたものであることを示している。

この会話文は、実態を模した例え話であると思われるが、方言矯正について、家庭と折合いをつけていく難しさも窺える。

(2) 秋田県

『私立秋田県教育会雑誌』という表題が、明治34年に『秋田県教育雑誌』へ改題となるが¹⁷、県教育会の雑誌として、おおそ月1回発行されていた¹⁸。ただ、明治33年から34年にかけての10号余りを所蔵する図書館がなく、その間の詳細はわからない。改題時の他にも、たびたび紙面構成の改良が行われた。なお、目次については、教育ジャーナリズム史研究会の目次集成に収められている¹⁹。

秋田県の雑誌上には、明治30年代前半から様々な形式で地域のことばに関する記述がみられる。例えば、古処軒が寄せた「寓感時評」との雑記には、「国語は、国を護る藩屏である。」とか、

「日本人にして、日本の国語を知らぬは、恰も家に生れて、父や母の名を知らぬと同様だ。」といった文言がみられる²⁰。国語が藩屏であるとは、上田万年の『国語のため』の扉にまさに書かれていたことであり、また、国語を母親と結びつける例えは、上田の著名な講演「国語と国家と」の内容と関連している。著作などを通して、地方にも「国語」なる考え方が伝わっていたことがわかる。

地域の名士による啓蒙論説も掲載されている。秋田県師範学校教諭の小泉秀之助は、「東北に於ける発音の訛誤及矯正法」を寄せている。小泉は、奥羽六県北海道聯合教育会提出用の発音矯正方法の報告書の作成委員のひとりであり、『東北地方教科適用発音と文法』の著書でも知られる。小泉は、シスチツの区別がないことなどを「教育上、社交上、忌々しき一大事」²¹と指摘し、秋田県の発音の訛誤の特徴について、語彙を例示しながら詳細に分析している。その上で、正しく聴き分ける練習や、口や舌の具合を示す発音教授の必要といった矯正方針を示していた。

秋田県では、明治34年の出来事に特に注目したい。

まずは、6月に開催された私立秋田県教育会総会である。この総会では、「誤音方言を調査」することが議案のひとつとされた。議論に先立ち、秋田県師範学校教諭の和田喜八郎が説明にあたっている。「秋田県教育会規則」には、教育会のなすべき「事業」として「言語及裁縫ノ改良ヲ為ス事」と規定があり、言語改良の第一着手として、誤音方言の調査を行うという趣旨であった。出席者のうち、藤井帰一郎は「誤音を矯正するは当然のことなるが何の必要ありて方言を調査せんとするや」²²と和田に質問をぶつけている。これに対し、和田は「共通せざる方言は誤音と同じ故に之を矯正せんとするか為なり」²³と答えた。和田はこのほかに踏み込んだ見解を示すことはなかったが、藤井は意見を重ねている。方言は「其地方の共通語」²⁴であるゆえ、「矯正すること能ふまじ」²⁵と断言しており、また、社会学者が、方言は児童の発達進歩を促し、愛郷心を繋ぐものと唱えていることをも引き合いに出していたのである。

議論において調査反対を表明したのは藤井だけであり、最終的には明治34年度から調査を開始すると決することになる。この時すでに、郡教育会で調査を行い「鹿角郡方言訛語集」のように雑誌上に掲載されたものもあったため²⁶、調査の「確たる利害」はわからないが「効能」あることを信じるとの意見や、一般に通じないものを矯正するのは教育者の義務であるといった見方が賛成者からは示されていた。

ひとりの意見とはいえ、藤井帰一郎の主張は注目される。藤井は、当時六郷小学校長であり、のちには県視学の要職に就いた²⁷。このような県の教育をリードしていく人物が、誤音の矯正は当然としながらも、方言の調査・矯正の必要性には頑なに疑義を唱えていること、またその理由として、方言への愛着も窺えるような発言をしていることは、見逃せない事実である。

一方、議案の説明を行った和田喜八郎は、奥羽六県北海道聯合教育会に提出するための発音調査報告書の担当委員でもあり、地域のことばの問題に中心的に関与していた人物とみえる²⁸。和田は、秋田師範学校卒業後、東京高等師範学校に進んでいる。上記の議論のなかで、「方言」は「誤音」と同じであると述べているのは、やや強引な説明ともいえるが²⁹、秋田県外のことばの状況をも認識していることによるのかと考えられる。

同じく明治34年の夏には、秋田市で伊沢修二による視話法の講習会が開催された³⁰。その後、

冬季休業の時期と前後して、市や郡、学校ごとに、発音矯正の講習会が開催されたり、計画されたりしていたことが、主に雑報欄に記録されている。例えば、秋田市では、伊沢の講習を受講した小学校教員が中心となり、発音矯正研究会が開かれ、県視学や中学校教諭なども参加して、視話法について自主的に練習を行った。雄鹿郡においては、伊沢の講習の受講者を講師として、1日5時間、10日間に及ぶ講習会を開催し、郡内の57名の小学校教員が参加したという。これらの事実は、『秋田県教育史』にも取り上げられていて³¹、教員たちの積極的な取組みとして重要である。

ここで確認すべきは、伊沢修二の来県のきっかけである。当時の秋田県知事は、福岡県柳川市生まれで東京育ちの武田千代三郎であった³²。武田は、小学校の開校式に臨席するたび「君が代」を聞き、その発音の悪さに嘆息してしまい、伊沢修二に来県を請い発音矯正を依頼したのだという³³。武田の影響力の大きさについては、伊沢が、東北で「大規模で発音矯正を始めた」のは武田知事時代の秋田県であり、「武田君が転任し、多少其の熱心も衰へたかの観無きにしもあらず」と回想して評しているほどであった³⁴。教員たちの発音矯正の取組みが広がる背景には、とりわけ熱心な行政担当者の存在があったのである³⁵。

教授論説においては、国語科制定前から、発音矯正の必要性について説かれていた。

土崎小学校教員の嶺脇及多は「読書科教授の卑見」のなかで、「シとス、チとツ、ジとヂの別は口腔開合の具合と舌唇の作用とを悟らば直に呼別くるを得ん」³⁶と舌や歯の位置に注意した五十音練習に言及している。また、大曲小学校長の浅沼正毅は「国語科話方に就て」を寄せ、「奥羽人の如き発声機関の発達不十分なるものには、(中略)十分に此れ等の機関を練習せねはならず」³⁷と論じている。

教授の詳細は不明だが、秋田県師範学校附属小学校では、発音矯正を行い、そのことを家庭に伝えていた。尋常一学年の保護者を対象とした懇話会の記録によると、授業公開の後、教員の講話と併せ、「児童保護者の注意」との印刷物が配布された。これは、学校での取組みを伝え、家庭に協力を求めるもので、教授や訓練に関する約20の項目の中に以下の項目が含まれていた。

四、言語の練習に注意すること 自分の思想を述べるに正しき言語を用ふると云ふことは極めて必要なことでありますから当校に於ては国語読み方の時間或は昼食後十五分の時間を以て話し方の練習をなして誤て居る言語を直して居ります発音の矯正については読み方の時間に五十音図を正しく読ましめ或は発音図を用ひ発声機関より説明して居ります³⁸

学校と家庭との連絡をはかる目的で、この時期によく行われていた懇話会において、実際に家庭に注意を呼びかけていたことがわかり、重要である。

秋田県は、奥羽六県北海道聯合教育会に、発音矯正の討議題を提出していた。明治34年の秋田県教育会における議論からも、発音矯正の課題は共有されつつあったとみえる。ただ、方言の調査と矯正については、疑問の声もあがっていた。また、調査に賛成していても、その後の活用まで見通してはいなかったようである。調査は決定したものの、その後の動向が報じられなかったことからすると、教員たちは必ずしも切実に問題意識をもっていたわけではなかったのかとも考えられる。

明治34年の出来事には、師範学校教諭の和田喜八郎や知事で県教育会の会長を務めた武田千代三郎といった、県外の状況をも知り、ことばに関心の深い人物が関与していた。地域のことばの議論や取組みには、地域の教育を中心となって導く立場にある人たちの考え方が大きく影響することが窺えるのである。

(3) 宮城県

宮城県教育の特色の発揮を目的とした雑誌改良とほぼ同時期に（明治37年10月）、『宮城県教育雑誌』から『宮城県教育会雑誌』に改題となるが、どちらも宮城県教育会の雑誌として、おおよそ月1回発行されていた。若干の欠号はあるが、明治30年代を通して閲覧が可能である³⁹。なお、目次については、教育ジャーナリズム史研究会の目次集成に収められている⁴⁰。

宮城県の教育会雑誌には、明治30年代を通じて地域のことばに関する記述が散見され、その内容は、発音、方言、言語というように、幅広く網羅されている。

「仮名遣及び発音の矯正法」において、亶理郡在住で小学校教員と思われる山田作造は、シスチツの区別ない発音を外人が聞いたら異様に感じるだろうと内地雑居の実施にも言及しながら論じている⁴¹。山田は、「国語」を「国家統一の機関にして、一国人民の連鎖たり」⁴²と捉え、その精髓を発揮するためには、全国到る所で「不通の言語」をなくすべきと考えていた。とはいえ、山田は、何でもかでも矯正することを主張したのではなかった。「全国中尤も不通の言語を用ゐ、他邦人に誤解せらるゝものは、特に我が東北人」⁴³であると自覚しながらも、まだ標準語の定まらない時にあつては、「常語全体」を「改むるの早計たるを信する」⁴⁴とし、さらには「東北地方語にして、却つて古語の純潔なるもの、往々存する」⁴⁵と考え、発音に特化した矯正を訴えているのである。

山田の「国語」の捉え方は、まさに上田万年の国語思想が想起される場所である。山田は「国語」について、具体的には「不通の言語」ではないことば、すなわち、全国どこでも通じることばと想定しているようである。だが、地域のことばを全面的に否定するのではなく、他地域の人に誤解される主な原因となる発音については矯正を要するとし、「東北地方語」については、古語との関わりを引き合いに出し、価値づけようとさえしていることが注目される。小学教育の方針としては、尋常一学年において、仮名と連結して正確な発音を徹底すること、読方の時間には読み誤りや読み残しだけでなく発音の不正についても児童相互に意識させること、作文の際の談話練習や唱歌の時間にも矯正することなどをあげている。

発音に特化した矯正については、地域の有識者も主張していた。猪狩幸之助は「発音並に仮名遣矯正案」を2号にわたり連載した。猪狩は、仙台市出身の文学士で、奥羽六県北海道聯合教育会提出用の発音矯正方法調査の報告書を担当したひとりである。地方それぞれに言語や風習があり、「方言の存滅」は粗忽に論ずべきではなく「只其訛音の甚しきものを改良すれば足れり」⁴⁶と訛音改良を主張している⁴⁷。その方針としては、読本の朗読による発音矯正や教員向けの発音講習会の開催などを提案した。

発音のうち、シスチツのような混同はとりわけ課題視されていた。小学校教員の蓮沼諄三郎は「仮名矯正遊戯法」と題し、誤りやすい仮名を正すための7種類の遊びを提案している。例えば、児童が円形に並び、豆袋を受け取った児童が決められた仮名を唱えながら豆袋を投

げ渡し、うまく唱えられなかった児童は円を離れるといった遊びであり、発音の苦手な児童にとっては、緊張感を伴うものであったろうことが想像に難くない。ただ、蓮沼は、「小学の幼児を遊戯せしむる時に知らず識らずの間に発音矯正の一補とする」⁴⁸ことを目指して、矯正方法に苦心していたことが窺える。

宮城県師範学校附属小学校が「師範学校附属小学校研究余録」として発表した、8項目からなる「文字言語使用上の注意」には、次のような項目が含まれていた。

一般にしトす、ちトつ等の如きい列、ち列の発音に注意すべし（注意）或は曲し^{ママ}るを矯めんとて反対の誤りに陥る事尠からず例ば「奇数」をキシー、「実」をジチ「積み」を「チモリ」「臼」をウシト^{ママ}発音するか如き奇観無様心^{ママ}えべし⁴⁹

つまり、正しく発音している語彙とそうでない語彙とを判別せぬまま、シスチツの混同を意識することで、矯正の必要のない語彙まで矯正してしまうという新たな問題が生じているのである。

方言語彙を悉く矯正することには慎重な意見がみられたが、方言語彙の調査は、明治30年代のはじめから行われていた。「本吉郡方言取調」では、郡の調査結果として、約80の語彙が示されている。仙台市内の小学校教員・門間亀治のように、発音と比べ「方言の矯正に至りては割合に注意せざるの傾向」⁵⁰があると考え、個人での調査を投稿するものもあった。門間は「宮城県の方言」と題し、児童などとの談話中に気づいた100語余りの方言語彙を五十音順に並べている。

先に取り上げた、宮城県師範学校附属小学校の「文字言語使用上の注意」には、「次の如き方言俗語の誤りは厳に矯正すべし」⁵¹との項目も含まれ、方言語彙が示されていた。具体的には、「べこヲ うし（牛）」といった名詞をはじめ、「ぬさるヲ 乗る」、「外へ出来るヲ 出る」、「けヲ 食へ」、など動詞を中心とした40語程度である⁵²。食への意味で「け」と言うことや、「出来る」と「出る」を逆の意味で使うことは、他県の雑誌上のことばの研究においてもしばしば指摘されている⁵³。つまり、宮城県師範学校附属小学校は、ここに掲げた語彙だけを矯正すれば十分と考えていたというよりは、実際の教授場面での矯正を考えたときに、まずは東北地方で広く用いられる語彙などに限定して示すことこそが必要だと判断したのではないだろうか。

発音や方言のほか、東北人の気質とも関わりながら、言語すなわち話しことばそのものや話しぶりも課題となっていた。例えば、宮城県教育会が雑誌広告を通じて「県下小学の児童をより多く能動的ならしむる法」とのテーマで募集した懸賞文の当選論文にも、ここに言及するものがある。第二等論文で菅原新兵衛は、東北人の非能動的である原因のひとつに「言語拙劣」をあげ、小学校の国語科に話し方の時間を特設することや、時々「談話会」を開くことを提案している。

実際に、この時期「談話会」はよく行われていたようである。富永尋常高等小学校の教員と思われる玉の緒なる人物は、「児童談話会」を寄稿し、同校で開催した談話会の概要とその効果を伝えている。この会は、学校になかなか足を運ばない父兄たちを引きつけることを主眼としていたが、会を通して、児童の「話す嫌いが療りて話するよーになった」⁵⁴のだという。

一	開会の辞	高二	男児童	一人
三	：			
四	松の話	尋二	男児童	一人
	落花の唱歌	尋四	女児童	七人
	：			
一七	出征中の手紙（感心なる母）	高一	男児童	三人
一八	老人と驢馬との話	高二	男児童	一人
	：			
二八	石と豆との話	尋四	男児童	一人
二九	猿まわし（余興）	尋二	男児童	二人
三〇	新体詩暗誦	高二	女児童	五人
三一	黄海の戦（談話）	尋三	男児童	一人
	：			
四〇	閉会の辞	尋一	男児童	一人

児童談話会順序書

「児童談話会順序書」⁵⁵によると、尋常一学年から高等三学年までの児童が、談話や対話、唱歌、余興等を含め40の演目を披露している。個々の談話の詳細は不明だが、重要なのは、「松の話」、「黄海の戦」のように、第一期国定国語教科書の教課名と一致する演題が目立つことである。この教科書は、「国語ノ標準」を示す趣旨で編纂されたものであった。教科書の使い方については、宮城県師範学

校訓導の本田甚平が、東京近郊以外の地方では「第二の天性となるまで反復に反復を重ねて練習」⁵⁶する必要を説くなど、標準語の範とするよう促されていたのである。このことが、教育現場において、どれほど実現していたのかは定かでないが、教科書に由来する児童の発表は、題材内容のみならず、形式面においても影響を受けていたと推測される。つまり、児童にとっては標準語に近いことばで話す練習の機会となり、父兄にとっては耳慣れない標準語の一端に触れる機会となっていたと考えられるのである。

宮城県の雑誌上では、地域のことばに特化して論じられるのみならず、能動的な態度とするために話しぶりの拙さの克服が考えられるなど、東北人にとっての課題として受けとめられつつあったことが窺える。教授に関する記述が多くみられたが、教員自身の矯正についても、明治38年8月に仙台市で伊沢修二による発音矯正講習会が開催されたのを機に、教員同士の研究会が計画されるなど、関心が高まっていたようである。

『宮城県教育史』では、明治40年前後に、小学校で毎朝の朝礼に際して発音矯正が行われたことを回想する文章が紹介されている⁵⁷。宮城県においては、明治40年代以降も、地域のことばへの注意が継続していくとみえる。

(4) 山形県

山形県では、明治30年から34年まで県の教育雑誌の刊行が確認できない。山形県教育会の雑誌として発行された『山形県教育雑誌』は、明治35年7月刊行の第147号以降の号について所蔵する図書館があるが、欠号が多く、連続して閲覧できるのは約2年分である⁵⁸。なお、東京大学の明治新聞雑誌文庫が所蔵する号の目次については、同文庫の目次総覧に収められている⁵⁹。

情報量は限られているが、山形県の雑誌においては、矯正の方針や方策に関わる記述が比較的多く掲載されている⁶⁰。

明治35年には、「小学校協議会」として師範学校附属小学校と県下の小学校との連絡組織を設け集会を開くことが計画され、「協議題」が報じられた⁶¹。10件の協議題のうちのひとつが「発音方言の矯正及び談話練習の実況並に如何なる方法を有効とすべきか」であり、これを受けて自身の学校の取組みについて雑誌上に発表するものもあった。西村山郡の教員・寺岡平蔵が「方言改良の実況」として報告した項目の一部を引いてみよう。

イ、最も改良を要すべき発音の鄙しく意義の不通なる方言を取調べ一面十個語づ、普通語と対照したるを二週間遊歩場に掲示して常に児童の視聴に触れしむ
ロ、三回又は四回分を一括し寒天摺にして各生に配与し家庭にも及ぼさんことを勧告す⁶²

矯正しようとする方言について、学校生活で児童がよく目にする場所に掲示するというのは、当時しばしば考えられた方法である。注目すべきは、児童に印刷配布し、家庭に持ち帰らせていたことである。要項のため、具体的にどのような方言語彙を対象としていたのか、また、どれほど継続して取り組んでいたのかはわからないが、家庭にまで矯正を広げ徹底しようとしている点で、とりわけ自覚的に実践していた学校であるといえる。ほかにも「談話練習の実況」として、毎月1回教員と児童の合同談話会を開き、談話の際には特に方言と発音の矯正に勉めていることなどを紹介している。

師範学校附属小学校においては、明治35年度頃から「講談会」が定期的に行われていたようである。明治35年12月6日と同年12月20日の講談会について、三美居士なる人物による「師範学校附属小学校の参観につきての所感」と、無署名の「第十三回附属小学校講談会の記」とが、それぞれその様子を伝えている。講談会は、訓話の時間を兼ねつつも、言語の改良や談話の練習を主な目的とし、隔週に1回、土曜日の2時間を使って開かれ、父兄なども参観に来ていた。毎回、尋常科と高等科の児童が参加し、個人による談話や朗読の演目が10余り、学級単位など複数人による唱歌の演目が10余り披露され、会の最後には附属小主事の富沢直礼が講評を述べるという具合に進められている。

三美居士による報告も無署名の報告も、児童の情報と発表内容、その様子を発表順に示す形式である。具体的には、「尋常四年女高橋いし（蜘蛛の蠅を欺きし話）言語優しくして而も明瞭なり然れども少々講義の口調を帯ぶ」⁶³のように記され、個々の発表の概要がうかがえる。

発表のなかには、当時山形県で採用されていた国語教科書や修身教科書の教材との関連が認められるものもある⁶⁴。発表内容が特に詳しく記されたものを以下に引いてみよう。

尋常三年男辻茂春日一郎の会話（兄弟の公園に遊びしところ）（中略）オトト（辻）^マアニサンコ、ハヒロくノキガウツテキテイケヤツキ山ナドモアリ……ナント云フ所デスカ「アニ（春日）コ、コ「ココハ公園ト云ツテ……アソビニキタノシムコロデアリマス」の如く兄弟互に聞きつ聞かれつ遊び居の様実に彼れ等の天真爛漫たるの情を写し得て妙なり（中略）公園も遊び飽きしと見えて彼等は公園より帰らんとし弟の辻「アニサンだれ早くかへつておつか^マさにほめられッこしよー」兄なる春日曰く「よし^マく」夫んなら是れより駈けく^マらと云つて駈足にて檀を下る面白し⁶⁵

「アニサン」から始まる弟の台詞と「ココハ公園ト」から始まる兄の台詞は、『尋常国語教科書 巻六』の「第八 公園」の冒頭部分がそのまま使われていて、この課を参考にしたと考えられる。ただ、この課は、公園での禁止事項を兄が弟に諭す内容だが、発表では、兄弟が公園で遊ぶ話として、この課にはない台詞で結ばれている。発表の緊張からか、「コ、コ ココハ」と口籠る様子などもみられるが、話の展開を工夫しつつ発表していたことがわかる。

発表はほかに、「親孝行の話」のように、教科書教材との関連が特定しがたいものやイソップ物語を題材としたものなど、多様であったようで、各自が自由に話す中で、発音やことば

づかいを注意することが主眼とされていたようである。会の最後の富沢主事の講評では、女子は声が低いなどのほか、個々の発表について、「犬がニクを食ふと云ふのはネグと聞える」⁶⁶のように指摘していた。

附属小学校の講談会は、会全体としては、とても成果が上がっていたようである。先の三美居士は「生徒の御話は中々甘い我々などは逆も及んだものでない其発音なども正しい」⁶⁷と感嘆していた。ただ、「地方の小学校でも隔週一回か少くとも一ヶ月に一回位は是非やつて貰ひたい」⁶⁸とも述べていることには注意が必要であろう。附属小学校のような模範校をはじめ、ことばの矯正に自覚的に取組む学校があった一方で、同じ県内でも学校や地域によって、取組みの程度に差があることが推察される。

『山形県教育史』によると、明治39年に、県知事の田中貴道は、郡市長会における9ヵ条にわたる教育の現況の訓示に際して、発音矯正の急務に言及していた⁶⁹。また、明治41年には、県知事の馬淵鋭太郎が、9項目からなる「発音改良ノ方法」について訓令を発していた。学校では口形図を使って練習することや、談話会を開くことなどがあげられている⁷⁰。さらに、大正7年には、県知事から県教育会に「本県ニ於ケル発音及言語矯正上最有効ナル方法如何」との諮問があった⁷¹。

山形県では、矯正の方法について、繰り返し注意が向けられたり、議論されたりしていることが特徴的であるが、同時に、県下の全学校で意識を共有し実践することは難しく、ことばの矯正の課題の大きさを示しているともいえる。

(5) 福島県

『福島教育』という表題で、おおよそ月1回発行されていたが、明治38年8月刊行の第110号以降の号を所蔵する図書館がない⁷²。明治33年の福島県私立教育会の規則改正を機に、教育会が編集に携わるも、発行元は福島新聞社内の福島教育社となり、また、会員に配布されるのではなく、希望者各自が買い求めることになった⁷³。なお、『福島県教育史』には、目次の翻刻が掲載されている⁷⁴。

彙報欄の記述につき詳細な情報ではないが、教育会の部会においては、明治30年代前半から継続して地域のことばについて取り上げられていたことがわかる。演説では、来賓の少佐や中学校教諭が東北地方の発音矯正の必要に言及することもあり、啓蒙の機会となっていたと思われる。部会の調査結果として雑誌上に掲載されたのは、「相馬地方方言考」のみであったが、郡内の方言取調が建議され、会員ごと、あるいは学校単位で調査を進めることが計画されていた。矯正方法についても、談話題や討議題となることがあった。

そして、特に目につくのが、明治34年1月刊行の第70号において、発音矯正に関する複数の論考が掲載されていることである。まず、教育会が第68号において会員内外から募集した「東北地方発音を矯正すべき適良の方法如何」について寄稿されたものである旨が記された上で、4編の論考が紹介されている⁷⁵。このテーマは、明治33年に奥羽六県北海道聯合教育会で決定した調査テーマと一致している。つまり、調査報告書の準備時期に、福島県教育会は論文を募集していたのである。実際のところ、教育会が寄稿論文をどの程度活用したのかについては明らかにされていないが、第70号には、4編の論考に続けて、教育会がまとめた報告書も掲載されていた。

4編の論考のうち、不島定治による1編は、母音と子音それぞれについて、語彙を例示しな

がら、矯正すべき発音を分析したものである。ほかの3編は、矯正の方針について述べたものであり、その内容を概観したい。

高等女学校長で教育会の幹事を務めていた小倉庫二は、小学校児童、師範学校生徒や現職教員には、五十音図・濁音図・半濁音図を使って正確な音を教授することが基本と考えていた。小倉の論の特徴は、家庭特に母親の重視にある。「父兄に向ひて此地方の発音に誤謬の多き事、或は語言の野鄙なること等懇々説話し」⁷⁶、学校と家庭が協同して矯正すべきこと、さらには「幼時より児童の発音語言の教養に従事するものは母たるもの最多ければなり」⁷⁷として、女子教育を盛んにする必要を強調している。

小学校教員と思われる石山三郎も、家庭への注意を重視し、父兄談話会や教育幻燈会で懇話する必要を述べている。ただ、家庭での教育は充分ではないとみて、学校では特に初年級の指導に力を入れ、各科教授の際の矯正は勿論、矯正した発音を十分に練習する機会を設けることが重要としている。

教育会会員の折笠勝江は、郡単位の発音矯正会の開設など、教員の矯正の急務を説く。次に、将来社会の一員となることを見通して生徒の矯正を求め⁷⁸、さらには、「新聞雑誌によりて発音矯正の必要を唱導し大に社会の人心を覚醒すること」⁷⁹のように、広く社会の啓蒙にまで言及している。

これらの論考からわかるのは、発音矯正が、児童・生徒の指導や教員の講習はもとより、根本的には、家庭さらには社会に働きかけて解決すべき大きな問題と捉えられていたことである。この点については、福島県教育会が作成した報告書の内容に通じている。教育会の報告書は、児童の就学前からの矯正の必要を認めるも、当時の一般家庭には望むことができないとして、小学校での矯正に重きを置くものであった。ただ、これに加えて、家庭に適宜の方法で矯正の必要を感じさせ学校と協力して取組むべきことと、一般社会に新聞雑誌などで矯正の必要を訴えることという項目が附されているのである⁸⁰。

明治30年代の福島県においては、県内外の教育会の活動と関わりながら、発音や方言の矯正について課題として取り上げられつつあった。ただ、『福島教育』には、第70号掲載の論考のほかには、地域のことばに特化した論考は見当たらない。勿論、論文の掲載がないからといって、何の実践も行われていなかったと断定するのは早計であろうが、矯正方法を具体化し、共有するには至っていなかったのではないかと考えられる⁸¹。

3. まとめ

(1) 5県の教育会雑誌における地域のことばに関わる記述から明らかにしたこと

本稿では、教育会雑誌上の地域のことばをめぐる議論を検討した。ことばの認識と矯正方針・方策について明らかにしたことを順に整理する。

地域のことばは、何らかの改善を要するものとして捉えられていた。そして、何を矯正するかをめぐる葛藤が生じていた。具体的には、発音の問題意識は共有傾向にあったが、方言については意見が分かれる場合もあった。それが如実にあらわれていたのは、秋田県教育会の総会における議論である。藤井帰一郎は、発音矯正の必要は認めるも、方言は地域の共通語であるとして、価値づけようとさえしていた。ほかにも、宮城県の雑誌上では、猪狩幸之助のような、ことばに造詣の深い有識者が、方言矯正については慎重に論ずべきことを主

張していた。

次に、教授上の矯正方針や方策についてである。発音は、読み方や話し方、唱歌の時間に特に注意する方針や、口形を意識させる指導も考えられていた。矯正のための遊戯まで考案されていて、発音を正し定着させる方策を立てることの難しさが窺える。さらに、宮城県師範学校附属小学校は、発音の混同を気にするあまり、正しい発音まであらためようとしてしまいう実態に警笛を鳴らしていた。このことは、発音に課題意識をもっていても、矯正が容易ではないことを示しているといえよう。

方言語彙のほうは、郡教育会の組織的調査や教員個人の調査により、実態把握が進められつつあったが、調査結果の活用まで明確に見通されていたわけではないようである。方言語彙は数限りなく広がるゆえ、方策は無論、方針を立てることも難しく、調査と教育実践との間には距離があったものと考えられる。山形県の寺岡平蔵の報告によると、語彙を配分して掲げ地道に矯正を行う学校もあったが、宮城県師範学校附属小学校が40語程度を示していたように、数を限定して特に改めるべき語彙を定めるのが、現実的な対応だったのではないだろうか。

発音や方言とならび、言語すなわち話しことばそのものや話しぶりも課題のひとつとされていた。そして、言語練習の重要な方策が談話会であった。父兄公開の談話会は、学芸会成立の流れに位置し、全国各地で行われていたものである⁸²。ただ、宮城県の懸賞文で言及されていたように、話しぶりに課題を抱える東北地方にあっては、談話会の開催がとりわけ重要視されていたといえる。雑誌上には、山形県師範学校附属小学校の講談会のように言語改良を目的とした会の記録のほか、宮城県の富永尋常高等小学校の談話会のように父兄の学校への関心を高めることに重きをおいた会の報告も掲載されていた。注目すべきは、必ずしも言語改良を第一義としていなくても、それに通ずる部分があったことである。特に、教科書に材料をとって発表することで、児童は多少とも標準語の要素を含む話し方を練習することになり、また、父兄はその発表を通して標準語を知り、啓蒙されることになったと考えられるのである。

ことばの認識と矯正方針・方策のどちらの記述においても、立論・立案の動機については詳しく言及されていなかった。発音が誤解を招くことや方言が通じないことは指摘されていたが、地域に生きる教員や子どもたちの状況を考えると、必ずしも日常的に経験する不便にもとづくものではなかろう。内地雑居の実施といった時代状況、全国的な異動をはじめ何らかの事情で他県の様子をも知る人物の働きかけや教育会における講演、視話法の講習会の開催などと密接に関わりながら、地域のことばに目を向け、課題を見出していくものと考えられる。

(2) 岩手県の検討に照らして考察したこと

拙稿の岩手県の検討に照らして、東北地方全体を対象とした本稿によって新たに見えた点を確認し、むすびとしたい。

まず、ことばの認識の仕方、すなわち、地域のことばを何らかの改善を要するものと捉えるも、矯正を完全に受容するわけではないという特徴は、共通するところがあった。岩手県では、岩手県教育会での言語調査をめぐる議論や教員個人によることばの研究にそのような特徴がみられた。例えば、岩手県教育会の議論では、発音矯正の必要は認めるも、方言調査

には反対意見が示されていた。本稿においても、秋田県教育会の議論や宮城県猪狩幸之助の論説などに、似た部分がみとめられる。本稿の検討を経て、ことばの認識の共通点がみえるとともに、東北地方の傾向として、発音から問題意識の共有が進んでいくことを新たに指摘することができる。

矯正の方策については、いずれも概要ではあるものの、様々な取組みが報告されていた。発音矯正遊戯はとりわけ独創的な取組みであったが、児童が自然に発音を身につけられるようにという意図からすると、岩手県における矯正方法の不自然さの指摘と通底する部分があると考えられる。また、談話会の開催の提案は岩手県にもみられたが、本稿では、具体的な談話会の実施記録が得られた。

次に、「国語」形成像について、明らかになったことを述べたい。

岩手県では、「国語」形成に専心するのではないが、知らずしらず、その流れに通じていく傾向が強くあらわれていた。本稿においても、そのような傾向はみられたが、それだけではなかった。つまり、「国語」の形成には、意識的に進む面と無意識のうちに取り込まれる面とがあると確認することができた。具体的には、発音矯正のための遊戯を考案したり、方言語彙を配分して掲示したりというように、極めて意図的・計画的に矯正をすすめつつあることが記されているものがあつた。一方、談話会は、必ずしも矯正を意図しなくとも、読本のことばに影響されながら父兄をも啓蒙していく行事ともいえ、注目に値する。「国語」形成とは、明確な目的意識のもとでの取組みと、結果的に通じることとの、両面から捉える必要があると考えられた。

最後に、あらためて指摘したいのが、ことばの認識や教育上の方針、ひいては「国語」形成の分析に際しては、あらゆる場面を包括して検討すべきということである。本稿では、地域のことばに関わる記述をもれなく拾い上げることとしてきた。岩手県の雑誌では、教員による東北のことばの研究や国語科教授論が中心であつたが、東北全県の雑誌を調査した結果、ほかにも多様な記事から記述が得られた。地域のことばの課題については、読み方や話し方の教科指導を中核としながらも、遊戯や行事など学校生活上の様々な機会、さらには家庭を視野に入れて考えられていたのである。本稿では特に、家庭への視点が目立った。福島県の教育会の募集による発音矯正方法の論文には、父兄に懇話する必要を述べるものがあつた。秋田県師範学校附属小学校の懇話会では、実際に父兄に注意がなされていた。また、山形県の寺岡平蔵の学校では、方言語彙を印刷配布し家庭に持ち帰らせていた。「国語」形成とは、学校教育全体、また家庭生活とも密接に関わっているのである。

注

¹ 初出は、野地潤家（1981）「方言指導の史的展開——訛語矯正を中心に——」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会『方言学論叢Ⅱ—方言研究の射程—』三省堂

のちに、野地潤家（1998）『野地潤家著作選集 第5巻 国語教育史の探究』明治図書 に収められている。

なお、この論考で取り上げた全15の資料は、野地が実際に入手できたものに限られるとされていた。

² 前掲 野地潤家（1981）194頁

³ 長志珠絵（1998）『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館 176頁

⁴ 同上

- ⁵ 安田敏朗（1999）『〈国語〉と〈方言〉のあいだ 言語構築の政治学』人文書院 115頁
- ⁶ 山形県教育委員会（1992）『山形県教育史中巻』
- ⁷ 中西一弘 近藤文隆（1975）「地方(和歌山県)国語教育史研究（第1報）——明治30年代（1897～1906）を中心に——」『大阪教育大学紀要』第24巻 第V部門 第1号
- ⁸ 清水登（2002）「長野県における話し方教育について—明治・大正期の方言指導・訛言指導を中心に—」『長野県短期大学紀要』第57号
- ⁹ 例えば、次のような指摘がなされている。
「いうまでもなく明治以来の国語科教育は、『訛音矯正』の合いことばのもとに、方言を撲滅し、唯一の標準語を普及することに専念してきた。」
府川源一郎（2002）「国語教育思想の展開」全国大学国語教育学会編『国語科教育学研究の成果と展望』明治図書 49頁
- ¹⁰ なお、先行研究のうち、近藤健一郎や村上呂里による沖縄を対象とする研究は、教育者間で地域のことばの課題がどのように共有されていくのかについて検討するところがあり、研究方法上は注目に値する。ただ、沖縄には独自の文脈があることを十分考慮しなければならない。他県においては、一応は「国語」なる概念を共有しながらも、地域それぞれに課題を抱えるなかで、ことばの統一がいかに進もうとするのか、沖縄とは異なる実態があるものと推測され、それを分析する必要があると考えられるのである。
- ¹¹ 『岩手学事彙報』は、教育会の動向も収められた県内の中心的雑誌であった。ただ、県教育会の機関誌となるのは明治41年2月からであり、当時はまだ機関誌ではなかったため、ここでは「教育会雑誌」ではなく、「教育雑誌」と表現した。
- ¹² 小島千裕（2015）「教育関係者のことばの認識と「国語」形成—明治30年代の『岩手学事彙報』にもとづいて—」全国大学国語教育学会『国語科教育』第77集
- ¹³ 小島千裕（2016）「小学校教育における方言矯正をめぐる状況—明治30年代の岩手県を対象として—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第126号
- ¹⁴ 報告書の作成委員は、各県の雑誌や議論上で、ことばについての見解を示している場合があり、そのような人物については注視する。
報告書内容の詳細については、別稿を期したい。
- ¹⁵ 『青森県教育会雑誌』は、弘前大学図書館が所蔵しており、筆者は現地で原本を調査・通覧した。
『青森県教育』は、八戸市立図書館が所蔵しており、筆者は複写を取り寄せて調査した。
なお、八戸市立図書館で原本調査を行ったことのある竹田晃子氏から、記載内容について一部ご教示いただいた。記して感謝する。
- ¹⁶ 晏眠子「津軽落葉集」『青森県教育』第61号 明治39年7月10日 13頁
なお、晏眠子は、別稿（「子供の庭」『青森県教育』第63号 明治39年9月10日）で、大強尋常小学校に勤める福士貞造であると明かしている。
- ¹⁷ 秋田県では、明治29年3月から明治34年1月まで、県の学事諮問機関としての「秋田県教育会」が存在していた。この組織と区別するために「私立秋田県教育会」の名称が使われていたが、明治34年6月に「秋田県教育会」と改称される。この間に、雑誌も改題されたのである。
教育会の変遷については、秋田県教育委員会（1985）『秋田県教育史第五巻通史編一』に詳しい。
- ¹⁸ 『私立秋田県教育会雑誌』は、秋田県立図書館が所蔵しており、筆者は現地で原本を調査・通覧した。
『秋田県教育雑誌』は、主な所蔵館は、秋田県立図書館、東京大学図書館、筑波大学図書館、早稲田大学図書館であり、筆者は現地で原本を調査・通覧した。
- ¹⁹ 教育ジャーナリズム史研究会編（1992）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅳ期・国家と教育編 第7巻 私立秋田県教育会雑誌／秋田県教育雑誌』日本図書センター
- ²⁰ 古処軒「寓感時評」『私立秋田県教育会雑誌』第87号 明治32年8月20日 7頁
前者の文言は、公布されたばかりの私立学校令に国語力の証明を要する旨が定められていることに賛同し

て、後者の文言は、文部省の検定試験には、数学や物理の教員であっても必ず国語を加えるべきとの噂に對して述べられている。

²¹ 小泉秀之助「東北に於ける発音の訛誤及矯正法」『私立秋田県教育会雑誌』第90号 明治32年11月20日 2頁

²² 「私立秋田県教育会総会議事録」『秋田県教育雑誌』第108号 明治34年6月20日 36頁

²³ 同上

²⁴ 同上

²⁵ 同上

²⁶ 「鹿角郡方言訛語集」『秋田県教育雑誌』第106号 明治34年4月20日 36～44頁

私立鹿角郡教育会において、14名の会員から提出された材料をもとに、240もの語彙について「普通言語」と「方言訛語」を対照させ品詞別に表にまとめ、発表したものである。

²⁷ 藤井は、初代・第3代・第7代と3期29年間にわたって六郷小学校の校長を務めた。大正13年には秋田県教育会の副会長に就任している。

²⁸ 秋田県師範学校附属小学校では、和田の主導により、「発音矯正図をつくり、又矯正のため五十音図を各教室に備えた」のだという。

和田喜八郎伝刊行会（1964）『和田喜八郎伝』秋北新聞社 29頁

²⁹ 実際、調査賛成者からも、方言には「正しきもの」もあるとの意見がみられた。

³⁰ 視話法とは、唇や舌など発音器官の状態を「音字」で表し、視覚的に理解することで発音を正す方法である。伊沢は、視話法による吃音矯正や、方言矯正への応用で著名であった。

³¹ 秋田県教育委員会（1985）『秋田県教育史第五巻通史編一』845～847頁

「各種教育研究会の発足」の項で、『秋田県教育雑誌』第115号が参照されている。

³² 武田は、明治32年4月、兵庫県属から秋田県知事に就任し、約3年間務めた。

³³ 故伊沢先生記念事業会編纂委員（1919）『楽石伊沢修二先生』304頁

³⁴ 信濃教育会編（1958）『伊沢修二選集』888頁

³⁵ 武田の問題意識は、教育場面にとどまるものではなかった。発音矯正の必要性を実感させるため、県会議員や県庁属官を東京に連れ出すことなどもしていたという。

川原衛門（1972）「秋田県知事物語 その人その時代 十二代武田千代三郎①」『秋田さきがけ』

1972年4月12日 夕刊 4面 参照

³⁶ 嶺脇及多「読書科教授の卑見」『私立秋田県教育会雑誌』第85号 明治32年6月20日 8頁

³⁷ 浅沼正毅「国語科話方に就て」『秋田県教育雑誌』第108号 明治34年6月20日 8頁

³⁸ 「附属小学校児童保護者懇話会」『秋田県教育雑誌』第131号 明治36年6月30日 14～15頁

秋田県師範学校附属小学校では、注28の取組みが継続していたとみえる。

³⁹ 主な所蔵館は、宮城県立図書館、東北大学図書館であり、筆者は現地で原本を調査・通覧した。

ただし、宮城県立図書館所蔵分の一部は、複製本であった。

⁴⁰ 教育ジャーナリズム史研究会編（1992）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅳ期・国家と教育編 第5巻 宮城私立教育会雑誌／宮城教育会雑誌／宮城県教育雑誌／宮城県教育会雑誌／宮城教育』日本図書センター

⁴¹ 亘理郡では、明治31年10月に内地雑居の準備について同郡教育会に諮問、明治32年3月に発布された訓示には「通曉し難き方言訛語不正音を矯正すへきこと」との項目が含まれていた。

山田の見解は、この流れに位置していると考えられる。

⁴² 山田作造「仮名遣及び発音の矯正法」『宮城県教育雑誌』第49号 明治31年12月25日 19頁

⁴³ 同前 20頁

⁴⁴ 同上

⁴⁵ 同上

⁴⁶ 猪狩幸之助「発音並に仮名遣矯正案」『宮城県教育雑誌』第61号 明治33年2月28日 6頁

⁴⁷ 猪狩は、明治34年刊行の『東北地方 発音仮名遣矯正法』においても、同様の見解を示している。

- ⁴⁸ 連沼諄三郎「仮名矯正遊戯法」『宮城県教育雑誌』第62号 明治33年3月31日 32頁
- ⁴⁹ 「師範学校附属小学校研究余録」『宮城県教育雑誌』第84号 明治36年1月9日 9頁
引用に際し、圈点の位置のずれについては、筆者が正した。
- ⁵⁰ 門間亀治「宮城県の方言」『宮城県教育雑誌』第76号 明治35年1月25日 25頁
- ⁵¹ 「師範学校附属小学校研究余録」『宮城県教育雑誌』第84号 明治36年1月9日 9頁
- ⁵² 「師範学校附属小学校研究余録」『宮城県教育雑誌』第85号 明治36年2月26日 17頁
- ⁵³ 例えば岩手県の雑誌上では、小学校教員の菅野敬助が、奥羽言語においては、ひとつのことばに多くの言い方があることを指摘し、「食へ」についても「け」を含め数十種あるとしている。
(左遷生「言語改良に就て」『岩手学事彙報』第580号 明治34年4月15日)
また、五九郎なる人物は、軍隊で大尉が「出来る」ことを「出る」、「出る」ことを「出来る」の意味で使うがために指示が通らなかったとの笑い話を紹介している。
(五九郎「言の葉草(旧稿)」『岩手学事彙報』第718号 明治38年2月25日)
- ⁵⁴ 玉の緒「児童談話会」『宮城県教育会雑誌』第105号 明治38年5月25日 56頁
- ⁵⁵ 同前 57～58頁掲載の「児童談話会順序書」について、筆者が一部抜粋して表にした。
- ⁵⁶ 本田甚平「国定国語読本使用上の諸疑点(承前)」『宮城県教育会雑誌』第109号 明治38年9月25日 13頁
- ⁵⁷ 宮城県教育委員会(1976)『宮城県教育百年史第一巻明治編』ぎょうせい 827頁
学校行事や先生の思い出など、小学校の百周年記念誌等に掲載された様々な回想を紹介する「明治期の子どもたち」との節において、取り上げられている。
発音矯正についての回想は、涌谷尋常小学校を明治45年に卒業した三沢房太郎によるものである。
- ⁵⁸ 主な所蔵館は、東京大学法学部附属明治新聞雑誌文庫、光丘文庫(現在は山形県酒田市中町庁舎に移管)である。筆者は、現地調査を行い、明治新聞雑誌文庫ではマイクロフィルムで、光丘文庫では原本を通覧した。
なお、筆者の調査により、新庄市立図書館にも所蔵が判明し、公共図書館間相互貸借により、原本を閲覧した。
- ⁵⁹ 『東京大学法学部附属 明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目次総覧 第39巻 教育編』(1994) 大空社
- ⁶⁰ 山形県では、明治16年に県令から地域のことばに関する通達が出されていた。小学生徒は父母以上に教員に感化されるとして、しすちつの混同や清音を濁ることなどについて、小学教員に注意・改良を諭す内容であり、山形県教育委員会(1974)『山形県教育史資料第一巻』339頁に全文が掲載されている。
はやい時期から県として注意を促していることが、明治30年代に矯正の方法が議論されていることにも影響しているのと考えられる。
- ⁶¹ 結局、「小学校協議会」の開設は延期となり、報じられた「協議題」が議論に至ったのかどうかは不明である。
- ⁶² 寺岡平蔵「二問題に就て解答」『山形県教育雑誌』第152号 明治35年12月20日 22頁
- ⁶³ 三美居士「師範学校附属小学校の参観につきての所感」『山形県教育雑誌』第152号 明治35年12月20日 35頁
- ⁶⁴ 中村紀久二(1996)『教科書変遷研究資料5 明治検定期教科書採択府県別一覧 明治33年8月「小学校令施行規則」制定以後』(平成7年度文部省科学研究費補助)一教科書の編纂・発行等教科書制度の変遷に関する調査研究一によると、山形県の採用教科書のうち、附属小では、国語科は樋口勘次郎・野田瀧三郎編『尋常国語教科書』『高等国語教科書』(1901年、金港堂出版)、修身科は小山左文二・古山栄三郎編『修身教本 尋常小学校用』『修身教本 高等小学校用』(1901年、普及舎出版)が使用されていたと考えられる。
教科書との関連が認められる発表の情報と教材との対応関係を示すと以下ようになる。
(他にも、教科書と関連する発表はあると思われるが、発表者の学年と教科書の対象学年とが一致するものに限定した。)
- 12月6日の講談会
- 朗読 けもの狩 : 『尋常国語教科書巻四』九 けものがり
- 談話 蜘蛛の蠅を欺きし話 : 『尋常国語教科書巻八』第八課 くもとはへ

会話 兄弟の公園に遊びしところ : 『尋常国語教科書巻六』第八 公園
12月20日の講談会

唱歌 「子ドモ」と云ふに譜をつけたるもの : 『尋常国語教科書巻二』八 しょーか

講談 ワシントン : 『修身教本 高等小学校用巻四』第二十課 ジョージ、ワシントン氏

講談 川村瑞軒の話 : 『修身教本 尋常小学校用巻二』十九 かはむらずいけん

⁶⁵ 前掲 三美居士 36頁

⁶⁶ 「第十三回附属小学校講談会の記」『山形県教育雑誌』第153号 明治36年1月20日 23頁

「犬が欲ばつて却て失敗せる話」をした高等3学年の斎藤助蔵の発表に対する批評である。なお、斎藤の発表は、イソップ物語の「欲張りな犬」にもとづいていると考えられる。

⁶⁷ 前掲 三美居士 34頁

⁶⁸ 前掲 三美居士 37頁

⁶⁹ 山形県教育委員会 (1992)『山形県教育史中巻』66頁

⁷⁰ 訓令が発せられた事実については、山形県教育委員会 (1991)『山形県教育史上巻』559～560頁と、山形県教育委員会 (1992)『山形県教育史中巻』67頁に指摘されている。また、訓令全文は、山形県教育委員会 (1977)『山形県教育史資料第三巻』136～137頁に掲載されている。

⁷¹ 山形県教育委員会 (1977)『山形県教育史資料第三巻』428～429頁

⁷² 主な所蔵館は、福島県立図書館、筑波大学図書館であり、筆者は現地で原本を調査・通覧した。

⁷³ この点については、かねてから教育会の議員会などで議論になっていて、雑誌は学校と役場に配付すれば十分との意見もあった。しかし、しばしば取り沙汰されていた教育会の会費の未納問題とも密接に関わっていると考えられる。

なお、規則改正直後に寄せられた十一処士による「翠靄鵲啼」(『福島教育』第63号 明治33年6月20日 17頁)における記述によると、『福島教育』の読者は、1000人余りに上っていたという。

⁷⁴ 福島県教育委員会 (1971)『福島県教育史資料第四集 福島県教育会雑誌目次集』

⁷⁵ 第68号には募集文が見当たらないため、募集期間等の詳細は不明である。(第68号の本体は現存しているが、募集文は付録などの形式で掲載され、その部分が散逸しているのではないかと考えられる。)

また、厳選して4編を掲載したのか、寄稿総数が4編のみだったのかについては、記載がない。

⁷⁶ 小倉庫二「東北地方発音の誤謬を矯正する方法」『福島教育』第70号 明治34年1月20日 6頁

⁷⁷ 同上

⁷⁸ 発音矯正係を決め、時と場所を問わず発音の不正を矯正するといった方法があげられているが、校種については明記されていない。

⁷⁹ 折笠勝江「東北地方発音を矯正する方法管見」『福島教育』第70号 明治34年1月20日 12頁

⁸⁰ このほか、「後来家庭教育の主宰者たるべきものを養成する所」として、高等女学校での注意を促していることも、女子教育の振興を謳う小倉庫二の論との関連がみえる。

⁸¹ 福島県では、大正5年に小学校における「緊急ト認ムル要項」が訓令として発せられた。10項目のうちのひとつが「発音矯正ニ努力スベシ」であり、大正5年に至っても「相応ノ成績ヲ挙げツ、アルモ尚未タ不十分」であるとの実態が指摘されていた。

なお、この要項は、福島県教育委員会 (1973)『福島県教育史第二巻 (近代後期編)』96～98頁に一部抜粋で紹介されている。

⁸² 佐藤秀夫編集 (2002)『日本の教育課題 第5巻 学校行事を見直す』東京法令出版 には、会の規定やプログラムなど、複数の事例が収められている。

参考文献

・著書, 論文

- 石井庄司 (1983)『近代国語教育論史』教育出版センター
- イ・ヨンスク (1996)『「国語」という思想 近代日本の言語認識』岩波書店
- 大野眞男 (2007)「方言と学校教育」小林隆編『シリーズ方言学3 方言の機能』岩波書店
- 長志珠絵 (1998)『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館
- 梶村光郎 (2006)「沖縄の標準語教育史研究—明治期の綴方教育を中心に—」『琉球大学教育学部紀要』第68集
- 梶村光郎 (2006)「篠原一二の標準語教育実践—沖縄の標準語教育史の一断面—」『琉球大学言語文化論叢』3
- 小島千裕 (2015)「教育関係者のことばの認識と「国語」形成—明治30年代の『岩手学事彙報』にもとづいて—」全国大学国語教育学会『国語科教育』第77集
- 小島千裕 (2016)「小学校教育における方言矯正をめぐる状況—明治30年代の岩手県を対象として—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第126号
- 近藤健一郎 (2004)『「沖縄県用尋常小学読本」使用期 (1897～1904年度) の沖縄における標準語教育実践とその論理』全国大学国語教育学会『国語科教育』第56集
- 近藤健一郎 (2006)『近代沖縄における教育と国民統合』北海道大学出版会
- 近藤健一郎 (2008)「近代沖縄における方言札の出現」近藤健一郎編『沖縄・問いを立てる—2 方言札 ことばと身体』社会評論社
- 近藤健一郎 (2009)「宮良長包作詞作曲「発音唱歌」(1919年)とその周辺 (下) —発音矯正教育に関する歴史的視点から—」沖縄国際大学南島文化研究所『南島文化』第31号
- 清水登 (2002)「長野県における話し方教育について—明治・大正期の方言指導・訛言指導を中心に—」『長野県短期大学紀要』第57号
- 高森邦明 (1976)「富山県国語教育史ノート——明治期——」全国大学国語教育学会『国語科教育』第23集
- 田中克彦 (1981)『ことばと国家』岩波書店
- 千葉昌弘 釜田史 (2010)「東北地方における教育会の成立と展開——岩手・秋田両県を事例として——」梶山雅史編著『続・近代日本教育会史研究』学術出版会
- 東條操 (1944)『方言と方言学』(増訂版) 春陽堂
- 中西一弘 近藤文隆 (1975)「地方(和歌山県)国語教育史研究 (第1報) ——明治30年代(1897～1906)を中心に——」『大阪教育大学紀要』第24巻 第V部門 第1号
- 長野県教育史刊行会 (1979)『長野県教育史』第4巻 教育課程編1
- 野地潤家 (1980)『話しことば教育史研究』共文社
- 野地潤家 (1981)「方言指導の史的展開——訛語矯正を中心に——」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会『方言学論叢Ⅱ—方言研究の射程—』三省堂
- 花井信 (1986)『近代日本地域教育の展開』梓出版社
- 浜本純逸編著 (1980)『福岡県国語教育史研究』溪水社
- 村上呂里 (2008)『日本・ベトナム比較言語教育史』明石書店
- 安田敏朗 (1997)『帝国日本の言語編制』世織書房
- 安田敏朗 (1999)『〈国語〉と〈方言〉のあいだ 言語構築の政治学』人文書院

・著作集

- 上田万年 (1897)『国語のため』(訂正再版) 富山房
- 上田万年 (1903)『国語のため 第二』富山房
- 上田万年著 安田敏朗校注 (2011)『国語のため』平凡社
- 信濃教育会編 (1958)『伊沢修二選集』

野地潤家（1998）『野地潤家著作選集 第5巻 国語教育史の探究』明治図書

・東北各県の県教育史，学校記念誌，人名辞典，人物誌

青森県教育委員会（1970）『青森県教育史第三巻資料篇Ⅰ』

青森県教育委員会（1972）『青森県教育史第一巻記述篇Ⅰ』

秋田県議会秋田県政史編纂委員会（1955）『秋田県政史 上巻』

秋田県教育委員会（1982）『秋田県教育史第二巻資料編二』

秋田県教育委員会（1985）『秋田県教育史第五巻通史編一』

秋田魁新報社（1974）『秋田人名大事典』

宇佐美晃一（2000）「秋田県教育界の先人 明治新学制 改革期の教育者 藤井帰一郎に学ぶ」秋田県教育振興会『風土 季刊秋田県教育雑誌』51

葛西富夫著（1985）『青森県の教育史』思文閣出版

川原衛門（1972）「秋田県知事物語 その人その時代 十二代武田千代三郎①」『秋田さががけ』

1972年4月12日 夕刊 4面

菊田定郷（1974）『仙台人名大辞書』歴史図書社

辻純一（1983）「教育人物誌 藤井帰一郎氏」秋田県教育委員会『教育あきた』412

戸田金一編著（1984）『秋田県の教育史』思文閣出版

福島県教育委員会（1971）『福島県教育史資料第一集』

福島県教育委員会（1971）『福島県教育史資料第四集 福島県教育会雑誌目次集』

福島県教育委員会（1972）『福島県教育史第一巻（先近代 近代前期編）』

福島県教育委員会（1973）『福島県教育史第二巻（近代後期編）』

湊荒男（1977）「教育人物誌 和田喜八郎氏」秋田県教育委員会『教育あきた』339

宮城県教育委員会（1976）『宮城県教育百年史第一巻明治編』ぎょうせい

山形県教育委員会（1991）『山形県教育史上巻』

山形県教育委員会（1992）『山形県教育史中巻』

山形県教育委員会（1974）『山形県教育史資料第一巻』

山形県教育委員会（1977）『山形県教育史資料第三巻』

六郷小学校創立百周年記念事業協賛実行委員会記念誌編集部（1974）『六郷小学校百年の歩み』

和田喜八郎伝刊行会（1964）『和田喜八郎伝』秋北新聞社

・資料集，目録

海後宗臣編纂（1962）『日本教科書大系 近代編 第二巻 修身（二）』講談社

海後宗臣編纂（1964）『日本教科書大系 近代編 第六巻 国語（三）』講談社

梶山雅史 須田将司（2006）「都道府県・旧植民地教育会雑誌 所蔵一覧」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第54集第2号

教育ジャーナリズム史研究会編（1992）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅳ期・国家と教育編 第5巻 宮城私立教育会雑誌／宮城教育会雑誌／宮城県教育雑誌／宮城県教育会雑誌／宮城教育』日本図書センター

教育ジャーナリズム史研究会編（1992）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅳ期・国家と教育編 第7巻 私立秋田県教育会雑誌／秋田県教育雑誌』日本図書センター

教育ジャーナリズム史研究会編（1994）『教育関係雑誌目次集成 第Ⅳ期・国家と教育編 第28巻 補遺／収録誌一覧／各誌解題／執筆者索引／所蔵機関一覧』日本図書センター

教育情報回路としての教育会史研究会（2015）「教育会史研究の課題と展望」日本教育史研究会『日本教育史研究』第34号

佐藤秀夫編集（2002）『日本の教育課題 第5巻 学校行事を見直す』東京法令出版

全国大学国語教育学会編（2002）『国語科教育学研究の成果と展望』明治図書

全国大学国語教育学会編（2013）『国語科教育学研究の成果と展望』学芸図書

千々岩弘一編（1990）『鹿児島県国語教育史資料——明治・大正期篇——』鹿児島短期大学付属南日本文化研究所

『東京大学法学部附属 明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目次総覧 第39巻 教育編』（1994）大空社

中村紀久二（1996）『教科書変遷研究資料5 明治検定期教科書採択府県別一覧 明治33年8月「小学校令施行規則」制定以後』（平成7年度文部省科学研究費補助）—教科書の編纂・発行等教科書制度の変遷に関する調査研究—

文部省教科書局国語課（1949）『国語調査沿革資料』

渡部宗助（1991）『府県教育会に関する歴史的研究—資料と解説—』平成2年度文部省科学研究費研究成果報告書

・教科書，編纂趣意書

小山左文二・古山栄三郎編（1901）『修身教本 尋常小学校用』普及舎

小山左文二・古山栄三郎編（1901）『修身教本 高等小学校用』普及舎

樋口勘次郎・野田瀧三郎編（1901）『尋常国語教科書』金港堂

樋口勘次郎・野田瀧三郎編（1901）『高等国語教科書』金港堂

文部省（1904）『国定教科書編纂趣意書』

雑誌記事リスト・凡例

東北地方特有の発音，方言，言語（話しことばそのもの・話しぶり），「国語」についての見解や地域のことばの矯正の方針に関わる内容を含む記事を一覧にした。

上記の内容が含まれる記事は，記載量の多寡を問わず，対象とした。

掲載欄は，本文ページの欄外の記載に従った。

タイトル，著者は，本文ページの記載に従った。

同一号に複数の記事がある場合は，掲載順に記した。

『青森県教育会雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
7	34. 1. 5	論説時評	国語科教授に関する管見一斑	小山忠雄
8	34. 6. 30	学術実験	新教則に基ける研究の二三	
〃	〃	寄書	英語を高等小学校の正科とするの不可なるを論ず（下）	国民生
9	34. 7. 31	論説時評	青森県の教育に就て	文部省視学官 隈本繁吉君
〃	〃	雑録	東北教育（其六）	
〃	〃	〃	東北地方発音矯正方案	
10	34. 8. 31	雑録	東北地方発音矯正方案（前号の続き）	

『青森県教育』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
61	39. 7. 10	実験界	津軽落葉集	北郡 晏眠子

『私立秋田県教育会雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
60	30. 5. 20	論説	雑感	江山散士
61	30. 6. 20	叢談	叢話一束	
63	30. 8. 20	論説	唱歌と教授 （私立秋田県教育会第六通常会に於て演説の概要）	戸崎順治
69	31. 2. 20	論説	読書教授に就て	平鹿 琶江生
72	31. 5. 20	実験	教授上の実験（二）	楽天生
74	31. 7. 20	論説	馬渡少佐の演説（六月二十五日於て本会通常会）	
〃	〃	実験	書取教授に就きての感	河西常治
77	31. 10. 20	論説	宮城県小学校参観談（承前）	安藤富治
80	32. 1. 20	通信	鹿角郡	
〃	〃	〃	河辺郡	
82	32. 3. 20	叢談	附属小学校の現況（続）	
〃	〃	通信	北秋田郡	
85	32. 6. 20	論説	読書科教授の卑見	土崎小学校 嶺脇及多
86	32. 7. 20	叢談	作文教授叢談（二）	小山忠雄
87	32. 8. 20	論説	寓感時評	古処軒
88	32. 9. 20	論説	寓感時評	古処軒
89	32. 10. 20	名家気焰録	巴里のおとつれ	池辺義象
〃	〃	雑報	岡田文学士の来秋	
〃	〃	〃	附属学校主事協議会議題	
90	32. 11. 20	論説	東北に於ける発音の訛誤及矯正法	小泉秀之助
〃	〃	教授管理	作文教授叢談（四）	小山忠雄
〃	〃	〃	東北地方仮名誤矯正一端	吉成徳五郎
〃	〃	雑報	小山主事の談話	
〃	〃	通信	北秋田郡（一）	
91	32. 12. 20	学術	国語の進的傾向（上）	小泉秀之助

〃	〃	叢談	作文教授雑感	神谷生
〃	〃	〃	今日このごろ	知足庵
〃	〃	通信	北秋田郡（二）	

『秋田県教育雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
104	34. 2. 25	雑報	発音矯正の方法	
106	34. 4. 20	学術	人種とは何ぞ（続き）	佐藤初太郎
〃	〃	雑録	鹿角郡方言訛語集	
108	34. 6. 20	教授訓練	国語科話方に就て	大曲 浅沼正毅
〃	〃	本会記事	私立秋田県教育会総会議事録	
109	34. 7. 20	雑録	発音矯正に就いて	瀬谷陸軒
113	34. 11. 20	文苑	教育便り 無線電話	仙北 若葉
〃	〃	雑録	私立鹿角郡教育会	
〃	〃	〃	雄勝教育義会秋季総集会状況	
115	35. 2. 13	教授訓練	経験の一ふし	鈴木市太郎
〃	〃	雑報	隈本視学官の本県学事観	
〃	〃	〃	由利郡小学校長会	
〃	〃	〃	雄勝教育義会秋季総集会状況	
〃	〃	〃	私立山本郡教育会秋季常集会状況	
〃	〃	〃	秋田市発音矯正研究会	
〃	〃	〃	雄勝郡発音法講習会	
〃	〃	〃	北秋田第四部会	
116	35. 3. 18	雑録	小泉教諭の新著、国語教育発音言語仮名遣を評す	習静
117	35. 4. 28	雑報	三十四年度の鷹巣小学校	
118	35. 5. 31	雑報	由利郡教育会	
〃	〃	〃	雄勝教育義会	
119	35. 6. 29	雑報	中央時論一斑	
120	35. 7. 31	雑報	南秋飯田川小学学内に於ける講習会	
122	35. 9. 30	教授訓練	発音矯正雑話	佐々木兵一
〃	〃	雑報	雄勝郡講習会国語講習目録	
124	35. 11. 30	雑録	平鹿郡方言	細谷則理
131	36. 6. 30	教授管理	附属小学校児童保護者懇話会	
135	36. 10. 31	教授管理	尋常小学校に於ける郷土科教授調査報告	
150	37. 10. 25	学術	平鹿郡方言	細谷則理
151	37. 11. 10	学術	平鹿郡方言	細谷則理
153	37. 12. 10	学術	平鹿郡方言（承前）	細谷則理
156	38. 1. 25		斉読に就て	金沢長吉
182	39. 11. 25	彙報	長信田小学校教育法	

『宮城県教育雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
28	30. 1. 30	教授管理	読書教授法	玉華生稿
31	30. 4. 30	論説	渡辺視学ノ奥羽ノ教育ナル論文ヲ読ム	賀美郡 芳賀黙庵
〃	〃	各郡通信	柴田郡通信	
33	30. 6. 25	郡通信	牡鹿郡小学校長諮問会	
〃	〃	記事	登米郡教育会春季総会景況	
34	30. 7. 31	彙報	郡視学会	
38	30. 11. 30	郡通信	加美郡通信	
40	31. 2. 10	論説	奥州人の言語及音声の悪習を論して其矯正方法に及ぶ	砂沢丙喜治
41	31. 3. 8	彙報	郡視学会	
43	31. 5. 25	郡通信	加美郡通信	
44	31. 7. 14	論説	実際の教師（四十の号続）	藤堂忠次郎
45	31. 8. 1	論説	発音及び仮名遣に就て	亘理 山田作造
〃	〃	雑録	本吉郡方言取調	
47	31. 10. 25	彙報	国語講義綱目	
49	31. 12. 25	教授管理	仮名遣及び発音の矯正法	亘理郡 山田作造
〃	〃	彙報	本吉郡夏期講習会状況（承前）	
51	32. 2. 28	教授管理	今日の急務として各科の教授（承前）	登米郡米川校 千葉敬止
55	32. 6. 30	論説	伊沢修二先生講話筆記	
58	32. 10. 27	都市通信	都市通信	
59	32. 12. 16	論説	軍事教育と普通教育との関係	歩兵第四聯隊長山本信行君演説 大石兵蔵筆記
60	33. 1. 31	彙報	本県師範学校雑事	
61	33. 2. 28	論説	発音並に仮名遣矯正案	文学士 猪狩幸之助
62	33. 3. 31	論説	発音並に仮名遣矯正案（承前）	文学士 猪狩幸之助
〃	〃	教授管理	仮名矯正遊戯法	蓮沼諄三郎
76	35. 1. 25	教授管理	宮城県の方言	
77	35. 2. 28	教授管理	宮城県の方言に就き	仙台 阿部丈次郎君
81	35. 8. 15	教授管理	小学校国語科中話方開方教授に就きて	
82	35. 10. 3	彙報	宮城県教育会第十三次総会	
83	35. 11. 21	学説	再志村教諭の教を乞ふ	登米小学校 及川源治郎君
〃	〃	教授管理	本県附属小学校研究余録	
84	36. 1. 9		師範学校附属小学校研究余録	
85	36. 2. 26	教授管理	師範学校附属小学校研究余録	
95	37. 6. 29	教授管理	尋常第一学年教授日誌	
〃	〃	彙報	本県教育総会	
96	37. 8. 17	研究	色板五十音字	志田郡志田小学校長 味上一君
97	37. 9. 25	雑録	野外教授の実際	

『宮城県教育会雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
98	37. 10. 25	雑纂	瑣談小言	
101	38. 1. 25	懸賞	第二等 県下小学の児童をより多く能働的ならしむる法	栗原 菅原新兵衛君
102	38. 2. 25	懸賞	第二等 県下小学の児童をより多く能働的ならしむる法	登米 鈍骨
104	38. 4. 25	雑纂	侃々録	三好愛吉君
105	38. 5. 25	研究	国定国語読本使用上の諸疑点	本田甚平君
〃	〃	雑纂	児童談話会	遠田 玉の緒
106	38. 6. 25	雑纂	片々録	柏堂
〃	〃	〃	教育漫言	桃生郡 長江翔雲君
108	38. 8. 25	論叢	県講習会	
〃	〃	彙報	本会開催の発音矯正講習会発会式	
109	38. 9. 25	論叢	伊沢先生の発音矯正に関する講話	
〃	〃	研究	国定国語読本使用上の諸疑点（承前）	本田甚平君
〃	〃	雑纂	発音会所感	クリミヤ 鈴木けん君
〃	〃	雑報	吃音矯正講習会閉会	
110	38. 10. 25	雑纂	今後の発音矯正策	宮城郡 太田太郎兵衛君
112	38. 12. 25	雑纂	瞥見せる我が校の近來	宮城郡 杜山生
116	39. 5. 3	研究	読方教授の卑見	登米郡石越 鈴木君
〃	〃	研究	国語（読方）教案	渡辺生
119	39. 7. 31	研究	実地教授研究会記録	加美郡 広原小学校
〃	〃	雑録	県教育会雑感	局外生
〃	〃	雑纂	教育会に於ける十分演説	仙北 お、や、太
〃	〃	交詢	亘理郡各小学校尋常第四学年児童成績概観	
124	39. 12. 31	研究	日本の音韻変化	幼年学校 高成田忠風君

『山形県教育雑誌』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
147	35. 7. 20	雑録	荘内三郡巡視談	磯貝泰助
〃	〃	〃	東田川飽海両郡小学校参観につきて	大川重吉
149	35. 9. 20	彙報	小学校協議会	
152	35. 12. 20	雑録	二問題に就て解答	
〃	〃	〃	師範学校附属小学校の参観につきての所感	
153	36. 1. 20	実験	第十三回附属小学校講談会の記	
156	36. 4. 20	彙報	東村山郡通信	
161	36. 9. 25	雑録	教育上の雑感	豊山小史
164	36. 12. 20	彙報	荘内三郡教育協議会	
172	37. 8. 25	実験	単級編制教育法実施の報告	
〃	〃	〃	尋常科第一学年国語科教案	教授者 山形県師範学校訓導 大川重吉
〃	〃	雑録	南村山郡に於ける教育実質の方面に対する企画	
175	37. 11. 25	実験	児童の発音矯正に関する実験上の所見	堀田小学校 荒沢順吉
185	38. 9. 23	雑録	楨山教授の小学校視察復命の要項	
〃	〃	彙報	女子の短期講習会	

『福島教育』

第号	発行年月日	掲載欄	タイトル	著者
28	30. 7. 10	論説	小学教師の注意すべき要項	東洋学人
31	30. 10. 10	時評片々	漫筆	会員 勿来散士
35	31. 2. 10	実験叢譚	講義のしぶり	信濃 河東生
〃	〃	彙報	双葉郡教育部会記事	
36	31. 3. 10	彙報	書きよせ	
38	31. 5. 10	彙報	書きよせ	
40	31. 7. 10	実験叢譚	実験集聞	長野県 秋元三省
41	31. 8. 10	彙報	北会津郡教育部会記事	
〃	〃	〃	耶麻郡教育部会記事	
〃	〃	〃	大沼郡教育部会記事	
47	32. 2. 10	論説	普通国語研究ノ必要	
49	32. 4. 10	実験叢譚	小学校作文科ニツキテノ卑見	亀台生
50	32. 5. 10	論説	郡視学に就きて郡会議員諸君に望む	会陰散士
〃	〃	実験叢譚	教授要項	遠藤角弥寄
55	32. 10. ?	彙報	河沼郡部会記事	
63	33. 6. 20	彙報	北会津部会事記	
65	33. 8. 20	雑録	異見百出	か、や、
66	33. 9. ?	雑録	月影過雁	十一処士
〃	〃	彙報	大沼部会総集會記事	
69	33. 12. 20	実験	実地授業批評の要点（承前）	草刈敬治述

〃	〃	〃	授業要項（承前）	遠藤角弥
〃	〃	雑録	落葉集	田村 斎藤清助
70	34. 1. 20	実験	東北地方発音の誤謬を矯正する方法	小倉庫二
〃	〃	〃	発音の矯正法	会員 不島定治
〃	〃	〃	東北地方発音を矯正する方法管見	会員 折笠勝江
〃	〃	〃	東北地方の発音を矯正する一法	石山三郎
〃	〃	〃	東北地方発音矯正方法	
〃	〃	彙報	田村部会報告	
72	34. 3. 20	雑録	相馬地方方言考	
74	34. 5. 20	雑録	発音矯正法案（奥羽六県北海道各教育会提出）	
75	34. 6. 20	雑録	新令実施上の諸問題（承前）	須子信之
〃	〃	彙報	平部会総集会	
76	34. 8. 20	雑録	発音矯正方法（承前）	
〃	〃	彙報	総集会	
77	34. 9. 10	雑録	夢に宮城県に遊ぶ（教育視察の一節）	田村 斎藤清助
78	34. 10. 8	雑録	小学校教員検定試験所感	押部謙悟
〃	〃	〃	方言につきて	志賀兼四郎 寄
81	35. 1. 31	教授及訓練	小学校の話方教授につきて	伊藤喜代重
〃	〃	時事評論	中央部地学方事視察所感	大窪敬治
〃	〃	雑録	言文一致文例	
〃	〃	〃	国語科としての読本教授の内容	原町校 遠藤角弥
82	35. 2. 28	時事評論	中央部地方学事視察所感（前号の続き）	大窪敬治
83	35. 3. 31	時事評論	国語調査会	編者
85	35. 5. 31	彙報	中央六郡聯合部会記事	
〃	〃	〃	信夫部会記事	
96	36. 7. 7	彙報	福島県私立教育会大沼部会通常会開会状況報告書	
97	36. 9. 11	彙報	福島県私立教育会平部会総集会状況報告	
100	37. 3. 20	教授及訓練	話方教授の研究	瀬谷真吉郎

※本稿の調査の一部は、科学研究費・課題番号25370507「戦前期地方教育関係資料を活用した近代国語観の見直しと文献方言学の試行」（研究代表者：大野眞男）により行った。

※本稿は、博士論文「明治30年代における教育関係者の地域のことばをめぐる議論と「国語」形成—東北地方（主に岩手県）の教育雑誌にもとづいて—」（2020年3月、インターネット公表保留中）の一部に、加筆修正して構成したものである。

Educators' Awareness of Language and Correction Policies and Measures in Education : Based on Research of Educational Associations' Journals of the Tohoku Region in the Meiji 30's (1897-1906)

Chihiro KOJIMA

Key Words

Area History, Awareness of Language, Correction Policy and Measure, Educational Associations' Journal, Meiji 30's

Abstract

This paper tries to clarify educators' awareness of language and correction policies and measures in education focusing on the Tohoku region in the Meiji 30's(1897-1906). In this paper I have analyzed and discoursed about local languages as presented in educational associations' journals of that time. The area covered is Aomori Prefecture, Akita Prefecture, Miyagi Prefecture, Yamagata Prefecture, and Fukushima Prefecture.

Educators in the Tohoku region recognized the need to improve the local language. Especially they were concerned with confusions in pronunciation. So they proposed to adopt instruction of shape of mouth and games to correct pronunciation.

In the meantime educators were collecting records of dialects. Opinions were divided as to whether dialect words should be corrected or not. Under these circumstances, some schools decided to limit the number of dialect words and posted them inside school.

In the Tohoku region, along with the problem of pronunciation and dialect words, speaking styles was another issue educators addressed. At that time speaking events were often held to give students a chance to practice speaking and to open school to parents. It should be noted that students were made to practice standardized Japanese language without realizing it themselves because they used standardized national textbooks as a representative model.

Through the above analyses, it may be said that measures clearly intended for correction and measures that resulted in correction unintentionally have both worked to form what is now called "the standard national language."